

専決処分第9号

専決処分書

令和7年度高根沢町下水道事業会計予算を補正する予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、専決処分する。

令和8年3月31日

高根沢町長 神林秀治

令和7年度

高根沢町下水道事業会計補正予算書(第4号)

令和7年度 高根沢町下水道事業会計補正予算 (第4号)

(総則)

第1条 令和7年度高根沢町下水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 下水道事業収益	771,497 千円	△ 28,500 千円	742,997 千円
第2項 営業外収益	467,224 千円	△ 28,500 千円	438,724 千円

令和8年3月31日専決

高根沢町長 神林秀治

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和7年度高根沢町下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1	下水道事業収益		771,497	△ 28,500	742,997
	2	営業外収益	467,224	△ 28,500	438,724
		2 他会計補助金	33,750	△ 23,500	10,250
		3 他会計負担金	215,837	△ 5,000	210,837

令和7年度高根沢町下水道事業会計補正予算明細書

収 入 収 益 的 収 入 及 び 支 出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1 下水道事業 収益			771,497	△ 28,500	742,997			
	2 営業外収益		467,224	△ 28,500	438,724			
		2 他会計補助 金	33,750	△ 23,500	10,250	他会計補助 金	△ 23,500	一般会計補助金 △ 23,500
		3 他会計負担 金	215,837	△ 5,000	210,837	他会計負担 金	△ 5,000	一般会計負担金 △ 5,000